受付番号	
Λ13 H	

新宿区立子ども園入園申込書(1号認定)

	新智	宮区長	宛て							_			年	.月_	目	
		申込者 住所 新宿区 (保護者) 自宅電話番号携帯電話番号														
		保訓	濩者氏名	各				、保護者氏名								
	以 · f	下に同意 固人番号	に同意の上で、次のとおり、新宿区立子ども園への入園を申し込みます。 国人番号により、区(市町村)民税の課税状況、生活保護等の受給状況等を照会すること。													
	同居している家族の状況処理													理欄	理欄	
入園を希望する子どもの番号を○で囲むこと		フリガナ \ 氏 名					続柄 生年月日						クラス	11/19	備考	
	1						父		年	月	(日	歳)		*		
	2						母		年	月	日	歳)		*		
	3								年	月	日	歳)	歳児クラス	*		
	4								年	月	日	歳)	歳児クラス	*		
	5								年	月	(日	歳)	歳児クラス	*		
	6								年	月	日	歳)	歳児クラス	*		
	7								年	月	(日	歳)	歳児クラス	*		
	入	園 君	希望:	年 月	日				年	月	E	日 か	ò			
入園を希望する子ども園名							子ども園									
Ħ	申込日現在の補欠登録の有無						有・無									
※ 入園を希望する区立子ども園以外の区立子ども園・区立幼稚園に在籍している場合は、下欄に 在籍園の園長または副園長(主任教諭)の確認を受けてください。																
【在籍園記入欄】 在籍児童が進級しないことを確認しました。																
新宿区立()幼稚園・子ども園 職氏名:									
※ 上記以外の施設に在籍している場合は、施設名(園名)を記入してください。																
		施設名	(園名)	:												

※ 園使用欄
住所確認書類

乳幼児医療証・住民票の写し・マイナンバーカード・その他(

)

令和8年度 新宿区立子ども園 [幼稚園機能] エントリーシート

各項目を読んで確認欄にチェック☑し、表下に記名してください。	確認欄						
1 子ども園は、幼稚園と保育園の機能をあわせ持った施設です。保育の必要性の有無に関わらず、同じ環境のもとで一体的に保育・教育を行います。							
2 幼稚園機能の基本保育時間は、平日(月曜日〜金曜日)の午前9時から午後3時までです。							
3 夏季、冬季、春季などの休業日(期間)があります。							
4 申込みにより平日(月曜日〜金曜日)の午後3時から午後4時30分までの預かり保育が利用できます。 利用した翌月に預かり保育料の納付が必要です。							
5 土曜日、休業日は、就労や疾病、冠婚葬祭への出席等により保護者のいずれもが保育できない状況である場合に、申込みにより預かり保育が利用できます。 利用した翌月に預かり保育料の納付が必要です。							
6 入園申込み後、区外へ転出した場合は、申込みが無効になります。 入園後、区外へ転出した場合は、転出日の前日で退園になります。							
7 申込みができるのは、区立子ども園 [幼稚園機能] と区立幼稚園のうち 1 園のみです。複数の区立園に申 込みをしたことが判明した場合は、すべての申込みが無効になります。							
8 入園申込者数が募集人数を超えた園は、応募者説明会で抽選を行い、入園内定者を決定します。 申込みをした方は、抽選にならない場合であっても、応募者説明会に参加する必要があります。応募者説 明会に無断で遅刻、欠席した場合は、申込みが無効になります。							
9 入園の内定·決定または補欠登録をした園以外の区立子ども園 [幼稚園機能] または区立幼稚園に改めて 入園申込みをする場合は、入園の内定·決定または補欠登録をした園に「入園(補欠登録)辞退届」を提出 してから申し込むことが必要です。							
10 補欠登録後、他の幼稚園、認定こども園、認可保育園に入園した場合は、その時点で補欠登録が無効になります。(認証保育所、認可外保育施設の利用は除く。) 補欠登録後、他の幼稚園、認定こども園、認可保育園に入園しないまま、補欠登録をした園に次年度の入園申込みをした場合は、入園内定者決定の際に優先します。							
11 入園後に、幼稚園機能から保育園機能への変更を希望する場合は、認可保育園等への入園と同様に申込手 続きが必要です。保育園機能は利用調整を行いますので、変更できないことがあります。							
12 「幼児教育・保育の無償化」により、基本保育料は無償ですが、給食費、預かり保育料は保護者の負担です。 預かり保育料は、「施設等利用給付認定(2号)」(保育の必要性の認定)を受けている場合は、上限額の範 囲内(月額11,300円)で無償となります。							
13 給食費、預かり保育料は、区(市町村)民税所得割課税額に応じて減免される場合があります。また、給食費(預かり保育の給食費は除く。)は、生活保護等受給世帯、世帯の区(市町村)民税額が77,100円以下、小学校3年生までの兄姉から数えて第3子目以降に該当する場合は無料になります。							
14 給食費、預かり保育料の減免対象の判定等のため、世帯の区(市町村)民税所得割課税額を確定する必要があります。海外での収入がある場合は、その収入等を含めて地方税法に準じて区(市町村)民税所得割課税額相当額を推計します。そのため、前々年及び前年の海外収入等が確認できる書類の提出が必要です。							
15 給食費、預かり保育料は、原則として口座振替による納付となります。入園決定後に園から配付される「口座振替納付届」を取引のある金融機関に提出する必要があります。							
16 虚偽の申込みをした場合、入園の要件に該当しない場合は、入園決定後であっても入園を取り消します。							
新宿区立子ども園[幼稚園機能]の入園申込みにあたり、上記各項目について確認しました。)						
保護者氏名 [□父 □母]							
申込児童氏名 (新宿区立 子ども園、 歳児クラス申込み)							